

経営者保証ガイドラインと事業承継

—収益別にみた企業への適用可能性と課題—

津島晃一（倫理研究所特任研究員）

はじめに

2013年12月に「経営者保証に関するガイドライン」（以下ガイドラインという）が公表されて以来、これに関する様々な議論が展開されている。それらは主に、法律論的な見地からと金融実務的な見地からの議論がほとんどで、経営学的な戦略論や企業家論の見地に立つものはほとんど見られない。ガイドラインは、中小企業の活力を一層引き出すことを目的としているのだから、経営学的な見地からもこの制度の評価がなされることが、議論の公平性や客観性を欠かないようにするために必要なことである。

そこで、本稿は適用開始1年余りを経過した時点でのガイドラインの評価を行うものであるが、ここでは事業承継に関連した場面に限定して分析を行う。ガイドラインの重要な目的の一つである事業承継の円滑化に、実際どの程度の効果が発揮できるのか。具体的には、どのような業績の企業ならガイドラインが適用になって、事業承継の際に個人保証の引き継ぎによる支障が生じることなく円滑に社長交代ができるのか。事業承継を円滑に行える企業が増えるために、ガイドラインの適用がどのようになされることが必要なのか。これらが、本研究の中心的な課題である。

これらの課題に対し、まずは収益レベル別に適用可能性を検討して、ガイドライン適用の現状を把握する。その上で、事業承継の円滑化のために適用可能範囲を拡大するにはいかなる方策が適切かを検討する。